

芦屋大学論叢 第79号
(令和5年7月29日)抜刷

《研究ノート》

看護の歴史的変遷にみる看護教育の課題（第1報）

—ナイチンゲール出現から第二次世界大戦直後の欧米および日本の比較—

原 田 江梨子
阪 本 美 江

《研究ノート》

看護の歴史の変遷にみる看護教育の課題（第1報）

— ナイチンゲール出現から第二次世界大戦直後の欧米および日本の比較 —

原 田 江梨子（1）

阪 本 美 江（2）

（1）芦屋大学臨床教育学部研究科博士後期課程

宝塚大学看護学部看護学科

（2）芦屋大学臨床教育学部

1. はじめに

看護とは、個人や家族、あらゆる健康障害を有するすべての発達段階にある対象に対して、健康状態の向上・改善および最大限の健康を目指し、質の高い生活を過ごすために行われるケアおよび支援的関わりであり、看護の対象を取り巻く家族やキーパーソンが抱えている精神的支援・生活の援助をいう^{注1)}。つまり、看護の役割は、対象の健康状態および疾病に伴う身体機能だけではなく、対象の意思や生き方・対象を取り巻く環境など、全人的な視野と関心をもって人々の健康を守る業務を遂行することである^{注2)}。したがって、看護に従事する者には、看護実践能力の保持・向上を目的に行われる「看護教育」の充実が不可欠である。

看護を学問的に支える看護学においては、医学や哲学など、他の学問領域の知見をふまえることが必要となる。また、看護の根拠や実践の基盤として、人間がよりよく生きるための支援に関わる知識や技術についての考え方、基盤となる看護理論の構築が重要となる。

看護の歴史において、西欧ではキリスト教、東洋では仏教、中東ではイスラム教の影響を受けるなど、看護は宗教の影響を受けてきた。また、欧州でのクリミア戦争、アメリカでの南北戦争、第一次世界大戦、第二次世界大戦、日本での西南戦争、日清・日露戦争、第二次世界大戦などの戦争が、看護の発展と密接に関わってきた¹⁾。たとえば近代における、ナイチンゲールの野戦病院での貢献が高名である。このように、看護は、医学や医療の進歩と関連を持ちながら発展してきた一方で、宗教および戦争と関連して歩み、看護に関する考え方および看護理論、提供するケアや支援を含む技術が構築されていったといえる。

看護史の変遷から課題を明らかにすることは、現在および将来への展望の示唆が得られる²⁾。そこで、看護教育の起点となったナイチンゲール出現～第二次世界大戦（太平洋戦争）直後までの歴史の変遷を振り返ることで、看護教育の基盤がどのように構築されたのか、明らかにすることを旨とする。

2. 日本および諸外国における看護史

2.1 近代より前の看護史にみる看護教育の特徴

近代より前、文明が発達するまでの原始時代・古代社会では「病は悪霊により引き起こされる」と信じて恐れられていたため、呪術医が存在し、家族あるいは近隣者が病者に対して行う行為のみが「看護」とみなされていた³⁾。

古代ローマ帝国が存在した6～15世紀は、「自己犠牲により他者のために尽くす」という、キリスト教の考えにもとづいた医学が発達していない時期⁴⁾であり、「病人の看護が徳行である」という信仰に根差された考え方、看護は宗教的慈悲の精神に基づくものであった。ただし、貧困者や病人の救済を目的として、教会によって定められた制度の下、市民に奉仕する教会の役職として訪問看護を行う女性信者が存在した。しかし、当時女性は男性の従属的存在であったため、キリスト教を信仰する修道院では、聖職を志す女性が世間から隔絶された生活を営みつつ、修道女になる過程で看護を学ぶ状況であった。また、聖ヨハネ騎士団が聖地巡礼者の救護目的に施設を設け、生命を賭して危険を承知で戦場に入り、負傷者や疫病者に寄り添う姿が英雄視され、聖人とされた⁵⁾⁶⁾。

16世紀の「宗教改革」以降、カトリック教国における看護修道会が現れ、看護の気運が高まったが、17世紀のフランスにおける愛徳修道会の看護はまさに献身的なものであった⁷⁾。また、イギリス、フランス、スペイン、ポルトガルなどの海洋国家は、世界各地に植民地を広げ、カナダやアメリカなどに教化の一環として病院を建設していった。なお、この頃の看護は、師が自らの実体験を弟子に口頭で伝承することで受け継がれていくものであった⁸⁾。

19世紀初頭のプロテスタント諸国では、病人の看護が蔑ろにされている状況を受けて、キリスト教の慈悲の精神に基づき、看護領域における改革と組織化の必要性が資産家の博愛主義者や政治家を中心に唱えられた。その結果、プロテスタント諸国であるドイツと北欧諸国の修道女会が組織的な看護の拠点を立ち上げることになるが⁹⁾、イギリスやアメリカでも同様の動きが加速化することになる。すなわち、近代より前の欧米諸国においては、看護の対象となる傷病者に対するケアおよび支援の背景には宗教があり、また宗教が優先される傾向にあり、看護に携わる者の教育は未だ確立されていない状況であった。

2.2 近代～第二次世界大戦にかけての欧米における看護教育の変遷

2.2.1 ナイチンゲールの出現前までの欧米における看護の変遷

近代は、医学領域において高度化と専門分化が進んだ時期¹⁰⁾であり、看護領域も医学で得られた成果を背景に組織化されることになる。

近代において看護婦¹¹⁾を養成し、看護教育に関する制度を確立した著名な学校として「看護婦養成学校：カイザースヴェルト学園」が挙げられる。同学園での看護に関する取り組みは、近代看護の祖である、ナイチンゲールにも影響をおよぼしたといわれている。

「カイザースヴェルト学園」は、ドイツ福音主義教会のフリートナー牧師¹²⁾が、刑務所を出所した女性を救護し更正させる「女囚保護施設」として1836年にドイツ・デュッセルドルフ郊外のプロテスタント教区に設立した学園である。「カイザースヴェルト学園」は「看護婦養成学校」ではあったが、教区の幼児・高齢者・疾病者のケアを行う女性を教育する目的で運営され、孤児院・救護院・授産所・教区学校・浴場・農園なども併設していた。同学園は、欧州における女性社会奉仕員が運営する学園の源流であり、現在では総合病院等も含む複合施設になっている¹¹⁾。

この時代は医学が未発達の時節であり、欧米ではキリスト教による支配の下、看護はあくまでも信仰にもとづいて行われる奉仕活動の一種であり、看護者の精神的ニーズを充足する行為にすぎなかった。

2.2.2 イギリスにおけるナイチンゲールによる看護の変遷

F・ナイチンゲール (Florence Nightingale 1820-1910, 以下「ナイチンゲール」とする) が出現するまでのイギリスでは、看護の仕事は社会的に確立しておらず、病人や負傷者への看護は身内によって行われていた。

また欧州では、病院は存在したものの、教育を受けていない最下層の女性たちが看護に携わる状況であった。

ナイチンゲールは、最初の従軍看護婦として、クリミア戦争時の野戦病院での経験から病院・看護の改革を志した近代看護および看護教育の創始者であり、国際赤十字創設のきっかけを与えた女性である。彼女は、クリミア戦争での体験から「兵士は戦場で死ぬのではなく、病院で病気になって死ぬ」ことを主張した。また、ロンドンの病院を視察して、「病院は、医者家を呼べない貧困者を収容する場所である。貧困な傷病者は入院することで、さらに病気を悪化させて死んでいく」ことを問題とし、戦場の傷病兵の救済と看護婦の権利を主張し、病院・医療および公衆衛生の発展に尽力した¹²⁾¹³⁾。その後ナイチンゲールは、病院に付属看護婦学校を設置して、看護婦育成すなわち〈看護教育〉に初めて取り組むことになる¹⁴⁾。

ナイチンゲールによる看護教育は「ナイチンゲール方式」といわれ、近代において急速に発展した医学を背景に組織化された¹⁵⁾。近代以降は、生命現象の探究が発達したことから医学の基礎が確立され、科学的体系を持つようになり、それと同時に、看護者がケアの中心的な役割を果たすべきとの認識が高まるようになった。

ナイチンゲール方式とは、①看護の専門性（職業的自由）、②看護職自らが経済的役割を担う（経済的独立）、③教育・監督・指導・生活は看護婦自ら保証する（精神的自立）、を基本的理念とする体制¹⁵⁾である。当時は、上述のように、看護と信仰は密接不可分の関係にあったが、ナイチンゲールによる教育が成果を挙げることで、看護は教育・訓練すべき職務であるとみなされるようになった。ナイチンゲール方式における原則・教育内容および特徴、病棟の構図が以下のとおりである。

<原則>

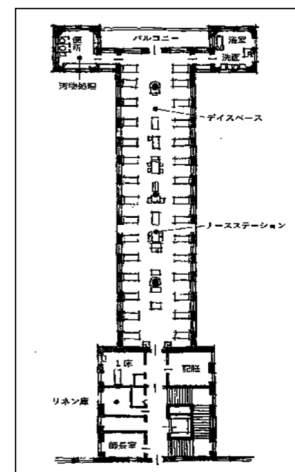
- 1 看護婦は病院で技術的に訓練を受けるべきであること。
- 2 看護婦は人間的かつ規則的生活をするのに適した“ホーム”で暮らすべきであること。

<教育内容>

- ・病棟実習において、毎日の病棟のシスターや病棟看護婦からの学び、特殊な病例などの観察記録の提出・主題に基づいた24時間の観察記録と「治療」を詳しく書いた病例報告を提出する。
- ・学生の道徳面や精神面においては、生活の中で優れた指導者を模範として教育される。

<特徴>

- ・看護を、単に医師の助手として要求される仕事以上のことを追求。
- ・看護教育では、科学的な知識の他に、規則による基本的な生活と人格の形成を重要視されること。



左表：佐々木秀美：ナイチンゲール方式による看護教育の特徴とその拡がり，看護学統合研究第14巻，2号より抜粋
右図：ナイチンゲール研究所「病院建築家」としてのナイチンゲール【聖トマス病院のナイチンゲール病棟】より抜粋

「ナイチンゲール看護婦訓練学校」は、「正規の教育を受けた看護婦による看護の実現」「品性を備えた女性による看護の実現」「宗教的实践からの分離」を目的とし、実践を業務とする「一般スタッフ教育」、管理者を養成する「管理者教育」を同時に行う教育体制¹⁶⁾であった。

2.2.3 ナイチンゲール以降～第二次世界大戦直後にかけてのイギリスにおける看護の変遷

イギリスの看護教育は、体験学習を重視した職業教育の一環として行われ、一般・小児・精神科・精神発達遅滞児の各領域ごとに分化して独自に育成する制度のもとに成立した。また、ナイチンゲール以降、准看護婦養成を看護職者が行い、全ての財源を国が担った。しかし、欧州諸国間の就労機会解放政策、看護婦養

成に伴うカリキュラムの重視、看護学生を労働力と期待する傾向、他職種に対する競争力強化などの問題が生じたため、看護婦・保健師・助産師を包含する独自の組織を設けて、看護制度を統括する¹⁷⁾ことになる。

2.3 アメリカにおける看護教育の変遷

アメリカにおける近代看護のはじまりは、1873年のナイチンゲール方式による看護教育が発端となり、19世紀後半はイギリス主導のもとで展開された。しかし、20世紀に入ると、ナイチンゲールの掲げた看護学を独自の理念にそって展開させ、アメリカ発の有資格看護婦の誕生、時代の要請に応じた看護理論を開発するなど、世界の看護をリードするまでにいたった。

2.3.1 ナイチンゲールの理念にもとづいたアメリカにおける近代看護

看護学校の創設について、18世紀から19世紀初頭のアメリカの病院は、救貧所に併設され、困窮者が利用する憫然とした状況であった。1751年に設立されたペンシルベニア病院が独立した最初の病院施設であり、その後、公共病院の普及が始まり、1830～1840年代にかけて修道女会が国内に組織を拡大し、組織的看護活動が開始することになる。1839年に看護学校開設を試み、南北戦争によって一度は中断されるが、病院機能の発展と病院サービスの充実、および医療の発達に伴い、量・質ともに優れた看護婦が必要とされるようになる。当時のイギリスでのナイチンゲール看護学校の設立、そこでの看護教育が社会的評価を得るようになったことがアメリカの看護活動に刺激を与えることになり、1872年ボストンに看護養成学校が新設されることになる。そこでは、アメリカで初めての有資格看護婦が誕生し、翌年、ナイチンゲール方式の看護婦養成学校が設立されることになる¹⁸⁾。

看護職能団体の設立について、1893年アメリカ看護学校監督者協会（現全米看護連盟）が設立され、看護の職能団体が組織化し、各州で看護協会が設立され、看護の免許制度や看護学校の許可制度が構築された。当時のアメリカの看護学校では、教育よりも労働力確保に重点がおかれていたが、心理学や教育学等が教養科目に加わることで、看護教育に大きな影響を与えることになる。この時期の看護教育のリーダーは、ナイチンゲールの看護教育の理念と実践の影響を受け継ぎながら、世界の模範となる看護教育の発展、看護組織設立の推進に取り組むことになる¹⁹⁾。

アメリカの看護教育は、イギリスの方式を継承することで発展してきたが、有識者によってまとめられた「ゴールドマーク・レポート」²⁰⁾によると、公衆衛生の知識不足、技術教育施設の不備、不適切な教師による看護教育などが看護教育の問題として浮き彫りになる^{20) 21)}。これをきっかけに、アメリカにおける看護教育は、大学における看護教育、理論と実践を統合する看護大学の設置、活躍の場を地域社会に拡大させる必要性が認識され、病院以外に看護教育のための経済的援助を求めていくことになる。

2.4 赤十字社の活動の変遷 -成立および看護者の教育を中心に-

宗教・人種・国を選ばず、人間性を重んじ、人類の福祉向上を目指す赤十字の人道主義の思想は、ナイチンゲールの理想に基づくものであり、世界中の看護に受け継がれている。そこで、本節では赤十字社に着目し、その設立の経緯と活動についてみていく。

赤十字は、世界中の戦争・紛争犠牲者の救援をはじめ、災害被災者の救援、医療・保険・社会福祉事業など、人道的支援活動を展開する団体である。スイスの社会活動家アンリ・デュナン²²⁾は、「人の命を尊重し、苦しみの中にいる者は、敵味方の区別なく救う」ことを提唱し、負傷者を手当とする中立的救護機関の必要性を訴え、1863年「国際負傷軍人救護常置委員会」（現・赤十字国際委員会）を設立した^{22) 23)}。欧米において

赤十字の看護婦は身近な存在となり、そこでは系統的な看護教育が行われ、「看護という職業は世界共通である」と表明したことから、多くの国の看護婦が赤十字に協力することになる。すなわち赤十字は、資格認定制度の確立と高水準の看護教育を維持することを目標として、職業としての看護の発展に影響を与えることになる。赤十字が掲げる原則が、下表のとおりである。

赤十字の7原則

1965年、赤十字国際会議で「国際赤十字・赤新月運動の基本原則」を決議、宣言した。赤十字活動から生まれ、形づくられたもので、「人間の生命は尊重され、苦しんでいる者は敵味方の別なく救われなければならない『人道』こそが赤十字の基本で、他の原則は「人道」を実現するために必要となるのである。

- ①人道：国際赤十字・赤新月運動（以下、赤十字・赤新月）は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において、生命と健康を守り、人間の尊厳を確保し、人間の苦痛を予防・軽減するために、国際的および国内的に努力する。赤十字・赤新月は、すべての国民間の相互理解、友情、協力、および堅固な平和を助長する。
- ②公平：赤十字・赤新月は、国籍/人種/宗教/社会的地位、政治上の意見による差別をしない。赤十字・赤新月は苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、最も急を要する困苦を真っ先に取り扱う。
- ③中立：すべての人から常時信頼を受けるため、赤十字・赤新月は戦闘行為時いずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも政治的・人種的・宗教的・思想的性格の紛争には参加しない。
- ④独立：赤十字・赤新月は独立である。各国の赤十字社、赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律に従うが、常に赤十字・赤新月の原則にしたがって行動できるよう、自主性を保たなければならない。
- ⑤奉仕：赤十字・赤新月は、利益を求めない奉仕的救護組織である。
- ⑥単一：いかなる国にも一つの赤十字社あるいは赤新月社しかありえない。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行なわなければならない。
- ⑦世界性：赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中で同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。

赤十字の7原則：日本赤十字社、<https://www.jrc.or.jp> より抜粋

赤十字精神および組織の広がりには、世界各国においてみられ、戦争勃発時には事業を拡大し、看護教育も行なっていくことになる。これは、戦時に限られていた事業が、当時の流行病や天災・飢饉に対する救護活動に拡大することで、医療組織だけではなく、保健衛生および教育組織を構えることが要求されるようになったことによる。

2.5 日本における看護史の変遷

2.5.1 近代より前の看護の変遷

奈良時代に医を職業とする僧侶、病人の看護を行う看病僧、光明皇后が寺に施設を設けるなど、仏教信仰にもとづいて看護が行われ、看護とは宗教を信じるものの奉仕的活動、病人を看護することが自身の精神的ニーズを満たす行為であった。

鎌倉時代は、僧が『看病用心鈔』を著し、病者を極楽へ往生させるための注意点や病者看護の方法を説いた。江戸時代には、長寿を全うするための身体の養生だけではなく、精神の養生を説いた一般向けの生活の心得となる医学書である『養生訓』、病気を避ける方法、疾病罹患者への対応を記した『病家須知』などが出された。すなわち当時医師などは、それら指南書にもとづいて、病気の予防や健康な日常生活のあり方を民衆に指導していた²⁴⁾。鎌倉時代～江戸時代には病院施設は無く、自宅療養の病人を医師が往診することが一般的であり、看護に関しても、近親者が自宅で身内を世話する時代であったことから、看護者育成のための特別な制度も確立されていなかった。

2.5.2 幕末～明治初期の日本赤十字社における看護者の育成

幕末から明治にかけての戊辰戦争や西南戦争では、各地で臨時に設置された戦時病院で負傷兵に対する看護が行われ、藩士の妻や娘たちによる負傷兵への看護や救護活動が行われていた²⁵⁾。なお、戊辰戦争当時、横浜軍陣病院で働いていたイギリス人医師が傷病者を看護するために雇い入れた女性が、日本初の職業看護婦であったといわれている²⁶⁾。

戦時における負傷兵の救護を目的として、組織的な救護活動が博愛社（のちの日本赤十字社）により行われることになる。日本赤十字社は、赤十字社・赤新月社の一つとして1952年に制定された日本赤十字社法によって設立され、前身である博愛社が1877年、西南戦争時に設立された。1886年にジュネーブ条約に調印した日本政府の方針によって、(翌年)日本赤十字社と改称される。現在は病院や血液センターを運営し、救護班の保有や災害時および大事故での負傷者の救援活動を行っている。発足当初は、救護看護婦養成のための「日本赤十字社看護婦養成規則」が制定され、(同規則は)博愛社病院で適用されることになる^{27) 28)}。

終戦後は、連合国軍総司令部(GHQ)の指導により、日本の看護教育制度の改善を図るためのモデル校として、日本赤十字社中央病院救護員養成部が聖路加女子専門学校(聖路加看護大学の前身)と共同運営して、「看護教育模範学院」を開校することになる。その後、1954年に公布された「保健婦助産婦看護婦令」「保健婦助産婦看護婦養成所指定規則」に基づいて看護婦養成が行われ、赤十字病院内に設けられた養成施設は「赤十字看護学院」と改称し、医療施設に併設した学校形態を採るようになる。赤十字看護学院は、1951年「保健師助産師看護婦法」「保健師助産師看護婦学校養成所指定規則」の公布に伴い、「赤十字高等看護学院」、1975年学校教育法の改定により「赤十字看護専門学校」と改称することになる。そして、看護専門学校の大学化が進み、「学校法人日本赤十字女子短期大学」が設立される。現在は日本赤十字社の要請により運営・大学化が進み、質の高い看護婦教育が目指され、1993年日本赤十字看護大学に大学院看護学研究科が設置されることになる²⁹⁾。

2.5.3 明治?昭和戦前期における看護教育の変遷

明治初期、当時の下水道が完備しない生活環境のもと、水害による河川の氾濫で衛生環境が悪化し、伝染病が流行したため、西洋式病院「長崎養生所」が開設され、住居・衣服・夜具・飲食・入浴・運動などの対応を行うよう奉行所が指示し、西洋医学を学んだ医学生による医術と看護が行われた³⁰⁾。しかし、伝染病の蔓延した施設では、教育を受けていない者が看護婦として洗濯や排泄、食事の介助など、身の回りの世話を担当することになる。そのような状況下、知識人や医師らにより、看護人の教育の必要性が認識されたことをきっかけに看護者養成が行われることになるが、産婆学校に委託されるもの、医師を育成する傍らで実施されるもの、自治体および県や市の衛生会によるものなど、形態はさまざまであった³⁰⁾。

同時期、上流家庭だけではなく貧困層を含めた庶民にも看護が行き届くよう、教育を受けた者による看護活動が開始することになる。また、伝染病蔓延により看護婦の需要が高まったことから、営利目的の「派出看護婦会」が設けられ、戦争勃発により、ますます看護婦の需要が高まることになる。伝染病から人々を守る啓蒙教育や看護のより一層の充実を主張するものも現れるが、促成の看護養成教育が繰り返されるに留まった³²⁾。

幕末から明治期の伝染病の流行や戦争は、富国強制を掲げる日本にとって重要課題となり、教育や医療の発展が求められるようになる。そのような中、高木兼寛^{註6)}がイギリス医学を学び、日本とは異なる臨床医学(実学)であるナイチンゲール方式の看護を体験することになる。さらに、森林太郎^{註7)}も海外で学んだ後、帝国大学において医学教育を採用することになる。

日本における近代学校教育制度は、1872年「学制」の発布に始まる。「学制」は明治政府が定めた学校制度や教員養成に関する基本的な規定であるが、初等教育については、国民のすべてが就学すべきことが定められた。しかし、学校の創設・維持の経費が貧困層の負担となり、明治政府へ不平不満が暴動による学校焼き打ち事件にまで発展することになる。

その後、「教育令」が公布され、自由主義的、地方分権的な教育政策がとられ、1884年、初の近代看護教育が開始することになる。さらに1886年、「学校令」が公布され、看護教育は「各種学校」に位置づけられることになる。しかし当時の教育は、男子は職業人として実学中心、女子は家事や技芸中心の内容であった。

看護婦の前身である「看護人」の役割と教育について述べられた「初学人身窮理書」には、看護実践の必要性が記されているが、そこには、看護はあくまでも医師の補助的な役割にすぎないことが示されている³³⁾。すなわち、そのような認識が一般化されていたため、看護者の職業としての自律が阻まれた。

明治に入り、欧米の看護に直接触れた経験を持つ者がナイチンゲール方式を導入し、養成所などの設立と看護教育を開始することになる。しかしそれらは、キリスト教を基盤とするものや富裕層など、有志による派出看護婦の養成を目的としたものであり、経済面での補償などがなかったことにより当時の日本社会に定着せず、需要を満たすだけの養成がなされなかった。そして昭和期に入り、高等女学校が3年間修業による救護看護婦の養成を行なうが、日華事変勃発以降、戦場下での看護婦補充が急務となり、修業年限が短縮されることになる。その後、高等小学校卒業者を入学資格として修業する「乙種救護看護婦」の養成も開始するが、終戦後廃止となる³⁴⁾。

このように、戦前の日本では、戦争が看護者養成数を急増させた要因であったといえる。とくに戦中期において、女子学徒隊に在籍している生徒³⁵⁾が戦場で応急的に救護活動に加わるなど、看護者養成数がより一層増加することになる。しかし、看病人や看護人の多くが特別な教育を受けていない応急的な救護者であり、女子の自律を目的とした職業教育としての看護教育が確立されることはなかった。

2.5.4 第二次世界大戦後の看護教育の変遷 - 占領下のGHQ（連合国軍総司令部）による看護教育 -

日本の看護教育はナイチンゲールの影響を受けて始まったが、第二次世界大戦の敗戦以降は、アメリカの影響を受けることになる。1945年GHQが設置されて、日本の非軍事化と民主化のために政治・経済・社会・教育等の改革が行われ、その一環として看護教育・看護体制の整備も進められていく。ここでは、看護教育のレベルアップのみならず、制度および労働条件が定められ、保健師・助産婦・看護婦養成の履修期間の制定、看護基礎教育の基盤が整えられていく。さらに、カリキュラムに必修科目が設けられ、模範となる教育機関・養成所が創設されていく。また、医業との両輪として看護を位置づけ、看護婦教育は看護婦が行い、看護管理の概念を明確にするため、行政、教育、職能における看護制度改革が進められていく^{35) 36)}。

1948年国民医療法が廃止され、看護職の資質向上と医療および公衆衛生の普及と向上を目的とした「保健師助産師看護婦法」が制定される。同法では、①保健師助産師看護婦の教育機関は文部大臣または厚生大臣が指定、②入学資格は高等学校卒業以上、③指定教育機関を卒業または必要期間終了した者は国家試験に合格し、国の公認を受け、国家登録を行って身分を確立することが定められ、看護職の教育水準の向上、身分・資格の保障が目指されることになる。また、乙種看護婦制度が設けられ、看護ケアの効果的な提供の試みがなされたが、甲・乙の種別に対する看護婦の困惑と反発は強く、看護婦の身分差が生じることになる。そこで1951年、①甲乙の区別を廃止、②准看護婦制度の創設、③保健師、助産師の専門教育機関の充実、④旧看護婦規則による既看護婦の新免許切り換えと保健師助産師看護婦法の改正が行われ、④は医師のニーズを充足する職種として現在も存続することになる³⁷⁾。

GHQ 支配下で誕生した看護婦たちは、看護婦の地位向上には看護職が団結し、政治的権力を得るため産婆・看護婦・保健師が一体化すべきであると主張し、その結果 1946 年、日本産婆看護婦保健師協会が設立することになる。同協会は 1951 年、日本看護協会と改称され、日本唯一の看護職能団体として今日に至っている^{注9)}。

1948 年「医療法」が制定され、日本における医療施設の定義や施設、および人員配置の基準が示される。さらに 1950 年には、「完全看護制度」が発足する。厚生省は「看護は看護婦の手で」のスローガンを掲げ、看護婦の実質的な質の向上をめざすが、「完全看護制度」の承認基準が医療法の範疇にないことから、1958 年には「基準看護制度」へと改められることになる。

3. 諸外国との比較からみた日本における近代看護の変遷

日本の看護教育に影響をおよぼし看護教育の起点となったナイチンゲールの登場から、第二次世界大戦直後までの日本および諸外国における看護教育を比較すると、以下の通りである。

ナイチンゲールは、自らの体験に基づき、人間がよりよく生きるための支援に関わる知識や技術を説き、看護教育の発展に寄与した。また、看護理論の確立、看護者による看護教育の必要性をナイチンゲール方式にもとづいて説いていたが、看護の必要性が提唱されるにとどまり、戦前期、諸外国の看護教育は社会的に確立することはなかった。さらに、戦時中の看護は、救護活動など実践目的で行われていたため、女子の自律を目指した職業としての看護教育の確立は困難な状況であった。

一方日本においては、明治後期以降看護婦養成所が開設されるが、同所は促成看護婦の増員を目的としていたため、看護の質の低下を招くことになる。そのような中、看護を学ぶ学生の実習現場としての病院が設立され、医師を補助する立場としての看護婦が登場することになり、看護教育が女子の職業教育として認識される兆しがみえてくる。しかし戦時に入り、看護や医療の価値は「戦争への奉仕にある」との考えの下、看護職者を含む医療職者が戦争に動員され、終戦までの間日本においては、看護教育を受けていない高等女学校生・師範学校生までもが救護に動員されることになる。

すなわち、諸外国も日本も共通して、戦争が救護活動に関わる看護婦養成数を急増させた要因であり、経済的貧困が問題であった当時、看病人や看護人の多くが特別な教育を受けることができず、女子の自律を目指した職業教育である看護教育の確立は（戦前期においては）困難な状況であった。そしてその結果、看護の質の低下を招くことになった。

その後日本においては、GHQ による看護体制の確立、看護に関する制度および労働条件などの改革、看護基礎教育の構築が目指される。さらに、看護者を支援する法律も定められたことで、看護教育が女子教育のひとつとして、また職業教育として認められることになる。つまり戦後間もない時期は、国家の近代化が急速に進められ、それと同時に看護分野での全国統一が積極的に進められることになる。しかしこの時期の看護教育は、現場の実情に呼応した内容、カリキュラムになっているとはいえなかった。

戦時下という環境は、看護教育に限らず教育活動を中断させる。しかし医療および看護は、あらゆる健康状態・発達段階にある人間を対象とする、人間にとって必要不可欠な行為（分野）であるため、戦争によってさまざまな疾病・健康状態にある対象を支援することを通じて、皮肉なことではあるが医療や看護の視野を広げ、水準を高めていったともいえる。

20 世紀後半以降の看護（看護学）は、経験から得られた事実を科学的に検証する内容へとシフトし、看護

される者のみならず看護に携わる者の立場も尊重するシステムへと変化していくことになる。そして、21世紀以降は、他領域の学問からの知見を含んだ看護学の構築が目指されつつ、看護者による教育を充実させる方向へと向かっているといえる。

4. まとめ

看護教育の起点となった、ナイチンゲール出現後から第二次世界大戦直後までの国内外における歴史の変遷を振り返り、以下4点が明らかになった。

1. ナイチンゲールは、自らの体験と人間がよりよく生きるための支援に関わる知識や技術にもとづき看護理論を構築し、看護教育の充実と看護者による教育の必要性を説いていたが、当時の看護教育は社会的に確立することはなかった。
2. 戦争を契機に、救護活動などを目的とした看護婦養成所が開設されて看護婦が増加することになるが、看護の質の低下を招き、女子の自律を目指した職業教育としての看護教育の確立は困難な状況であった。
3. 終戦後日本においては、GHQによる看護体制の確立、看護に関する制度および労働条件などの改革、看護基礎教育の構築が目指され関連法規が定められたことで、看護教育は女子教育の一種、職業教育と認知され、看護者教育の充実が図られることになるが、現場の期待に呼応した看護教育の実現には至らなかった。
4. 20世紀後半以降は、科学的な検証、根拠を構築して、看護に携わる者の立場を尊重する時代へと変化していくことになる。

看護には、宗教や戦争を背景に、国家や社会への奉仕精神や組織への忠誠が美徳とされるような抑圧された歴史があったが、20世紀以降は看護および看護者を尊重する時代へと変化してきている。国民の高齢化に加えて、高度医療化も相まって、多様化・複雑化している現代の医療においては、看護対象のニーズに応じた状況判断が的確に行える自律的・自発的な能力が看護者に求められている。すなわち、看護者の資質能力の向上に向けた、さらなる看護教育の充実・発展がますます期待されているといえる。以上、近代までの看護の歴史の変遷を踏まえて、今後どのような教育内容および方法を構築していく必要があるのか、あらためて考察していきたい。

文献

- 1) 杉田輝道・長門谷洋治・平尾真智子・石原明：看護史，pp.3-4，医学書院，2022.
- 2) 1)同，pp.2.
- 3) 1)同，pp.6-7.
- 4) 1)同，pp.12-13.
- 5) 1)同，pp.29-32.
- 6) 宮脇美保子：日本の過去から現在まで，看護学概論，pp.51-52，2021.
- 7) 1)同，pp.73-75.
- 8) 6)同，pp.51-54.
- 9) 1)同，pp.73-78.
- 10) 1)同，pp.100-101.
- 11) 1)同，pp.101-103.
- 12) 1)同，pp.103-107.

- 13) 6)同, pp.56-57.
- 14) 1)同, pp.108-110.
- 15) 6)同, pp.58-59.
- 16) 1)同, pp.108-110.
- 17) 永易裕子・佐藤美恵子・荻原麻紀・柏木ゆきえ・木下彩子・中村順子：国内外における大学教育および看護教育の変遷, 日本赤十字秋田看護大学紀要・日本赤十字秋田短期大学紀要, 第18巻, pp.48, 2013.
- 18) 1)同, pp.116-117.
- 19) 1)同, pp.117-120.
- 20) 1)同, pp.162.
- 21) 6)同, pp.64-65.
- 22) 1)同, pp.161-122.
- 23) 6)同, pp.62.
- 24) 1)同, pp.83-84.
- 25) 村田奈津江：わが国の幕末から明治期の看護養成教育—歴史資料からの一考察—, 佛大社会学, 第46巻, pp.34, 2021.
- 26) 1)同, pp.95-97.
- 27) 1)同, pp.135--137.
- 28) 6)同, pp.62.
- 29) 看護婦養成の歴史—看護婦等の教育—, 日本赤十字社ホームページ,
<https://www.jrc.or.jp>, URL. (2023年3月19日検索)
- 30) 1)同, pp.94.
- 31) 長崎雅子：明治期における看護婦教育についての歴史的考察, 島根県立看護短期大学紀要, 第9巻, pp.6, 2004.
- 32) 永易裕子・佐藤美恵子・荻原麻紀・柏木ゆきえ・木下彩子・中村順子：国内外における大学教育および看護教育の変遷, 日本赤十字秋田看護大学紀要・日本赤十字秋田短期大学紀要, 第18巻, pp.48, 2013.
- 33) 6)同, pp.67-67.
- 34) 1)同, pp.186-187
- 35) 1)同, pp.183-184
- 36) 6)同, pp.71.
- 37) 6)同, pp.72-75.
- 38) 青山美智代・勝井伸子：修道女の歴史と看護の職業化, 四條畷学園大学看護ジャーナル, pp.1-8, 2021.
- 39) 藤原素子：学校看護の歴史的考察 北海道女子短期大学研究紀要, 第30巻, pp.99-105, 1994.
- 40) 国際情報—100年の歴史—日本看護協会ホームページ, <https://www.nurse.or.jp>. (2023年3月19日検索)
- 41) 国際情報—国際看護婦協会(ICN)基本文書 定款・定義—, 国際看護婦協会ホームページ：
<https://www.nurse.or.jp>. (2023年3月19日検索)
- 42) ナイチンゲール—世界史の窓—, <http://www.y-history.net>. (2023年3月19日検索)
- 43) ナイチンゲール8つの顔, ホームページナイチンゲール研究所：<http://nightngale-a.jp>. (2023年3月19日検索)
- 44) 日本看護協会：看護に関わる主要な用語の解説, 第II章看護, 第III章看護の提供者, pp.10-35, 2007.
- 45) 野地有子：近代看護～現代看護の歴史的あゆみからみた看護の専門性確立と質保証に関する研究, 新潟県立看護大学学長特別研究費報告書, 第17巻, pp.45-50, 2006.
- 46) ライダー玲子：アメリカ看護の変遷と現状 特に戦後日本への影響, 日本看護科学会誌, 第3巻, 1号, pp.10-22, 1983.
- 47) 佐々木秀美：ナイチンゲール方式による看護教育の特徴とその拡がり-教育の創造と伝承-, 看護学統合研究, 第14巻, 2号, pp.14-41, 2013.
- 48) 佐々木秀美：ナイチンゲールの看護教育方式を取り入れた我が国の明治期という時代, 看護学統合研究, 第17巻, 2号, pp.1-25, 2016.

- 49) 柴田恵子：イギリスにおける看護職の専門職化と大学教育—日本への示唆—，大学アドミニストレーション研究，第6巻，pp.2，2015.
- 50) 杉田輝道・長門谷洋治・平尾真智子・石原明：看護史，pp.2-4，pp.100-122，pp.126-217，pp.239-251，医学書院，2022.
- 51) 武分祥子：「看護の社会的役割」に関する一考察—ナイチンゲール及び『季刊総合看護』の看護分析を通じて，立命館産業社会論集，第39巻，4号，pp.185-202，2004.
- 52) 山田正実・加藤光實・秋山智弥・小林ミチ子・小林 優子：アメリカにおける医療の変革に対する大学看護教育の現状と課題，新潟県立看護短期大学紀要，第5巻，pp.123-127，1999.
- 53) 山根節子：近代日本における看護婦養成の変遷と現在への示唆—明治元(1868)年～終戦(1945)年—，看護学統合研究，pp.48-59，2005.
- 54) 横田知子：米国との比較で捉える日本の看護教育，朝日大学保健医療学部看護学科紀要，第1巻，pp.33-27，2015.

注釈

- 1) 国際看護婦協会（ICN）は，1899年，世界で初めて結成された国際的看護婦団体である。看護婦の社会的地位の向上と国際的な連帯，広域および地域社会での健康医療政策に参加することを目的として，2021年現在138カ国加盟している。国際看護婦協会では，看護を「あらゆる場であらゆる年代の個人および家族，集団，コミュニティを対象に，対象がどのような健康状態であっても，独自にまたは他と協働して行われるケアの総体である。看護には健康増進および疾病予防，病気や障害を有する人々あるいは死に臨む人々のケアが含まれる。またアドボカシーや環境安全の促進，研究，教育，健康政策策定への参画，患者・保健医療システムのマネジメントへの参与も看護が果たすべき重要な役割である」と定義している。
- 2) 1)同，国際看護婦協会（ICN）は，看護婦を「基礎的で総合的な看護教育の課程を修了し，自国で看護を実践するよう適切な統制機関から権限を与えられている者である。」と定義している。
- 3) 看護職の名称について，2001年の保健師助産師看護婦法改正後，男女の別がなくなり，保健師・助産師・看護師・准看護師となった。それ以前の名称は，男女別に保健婦(士)・看護婦(士)・准看護婦(士)と記すべきところであるが，本稿では特別の場合以外を除いて〈保健師〉〈看護師〉〈准看護師〉と記した。
- 4) プロテスタント・ルター派の牧師，ディアコニッセ(奉仕女)の制度の創始者である。オランダへの旅で奉仕女の制度を知り，囚人援護協会や貧困病者を收容する施設を創設，看護にあたる奉仕女を教育した。
ナイチンゲールは，施設での経験と教育を受けて，自らの看護にいかすことになったといわれている。
- 5) 1923年，公衆衛生学教授，看護婦，病院長，政府役人などの有識者が，当時の看護教育に関する調査結果をまとめ，「公衆衛生の知識不足」「技術教育施設の不備」「不適切な教師による看護教育」など看護教育の問題を掲げた報告書である。
- 6) 1875年にイギリスに留学し，1880年日本人初のイギリス外科医師会会員となり，帰国後海軍軍医総監として，海軍の脚気を一掃した。また，成医会講習所（後の東京慈恵会医科大学）を設立した後，医学校・病院・看護学校を創設し，医師および看護婦の養成に尽力した。
- 7) 東京大学医学部卒業後，陸軍軍医としてドイツに留学，文筆活動後，戦争出征や転勤により創作活動から一時期遠ざかったが，執筆活動を再開し，歴史小説などを発表した。
- 8) 太平洋戦争末期，沖縄戦下に動員された女子学徒隊は，米軍の日本攻撃時に陸軍病院などで，正規看護婦の補助要員として，食事や排泄の世話，手術や創傷の処置など，正規看護婦と同様で多岐にわたる看護活動に従事したといわれている。
- 9) 第二次世界大戦後，連合国軍総司令部(GHQ)の意向・指導により，日本の看護改革が進められた結果，1946年に看護婦・保健婦・助産婦の各職能団体が統合され，「日本産婆看護婦保健婦協会」が発足，1951年に現在の「日本看護協会」と改められた。

— Abstract —

Issues in Nursing Education in Historical Changes in Nursing (1 st Report)
- Comparison of changes in modern nursing in Europe, America and Japan -

HARADA Eriko SAKAMOTO Yoshie

Looking back on the historical transition from the appearance of Nightingale to the immediate aftermath of World War II, we considered basic nursing education and required nursing education in modern Japan. As a result, the following four points were clarified.

1. Nightingale's nursing education, based on her own experiences, established a nursing theory and advocated the necessity of nursing education by nurses. was never established.
2. With the war as an opportunity, nurse training schools were opened for the purpose of practicing relief activities, and the number of nurses increased. The establishment of education was a difficult situation.
3. Although nurse education was enhanced by the improvement of nursing education and nursing system by GHQ, the practice of nursing education did not meet the expectations of the field.
4. From the 20 th century onwards, it is a time to respect the position of those involved in nursing through scientific verification and establishment of evidence.

Against the background of religion and war, nursing has changed from a time when it was oppressed due to the spirit of service to the nation and society and loyalty to an organization. changing.